



# 各地の森林から

## 被害対策

シリーズでお送りする「各地の森林から」。今回は、我が国の森林被害全体の約8割を占め、深刻な状況となっているシカによる被害への対策として、各地の国有林の現場で行っているシカの捕獲の取組例をご紹介します。



樹皮をはがされ枯死しそうな人工林



提供元：森林総合研究所



頭頂部を食われ、上に伸びず盆栽状になったスギの植栽木

### 「囲いわな（北海道森林管理局）」

北海道では、エゾシカの生息数増加による農林業被害が深刻で、森林内においても嫌いな植物以外はほぼ何でも食べてしまうため、稚樹や下層植生がなくなること等による生態系への影響も出ています。

このため、北海道森林管理局では、エゾシカの生息密度が高く銃器による捕獲等が難しい地域において、「囲いわな」を用いたエゾシカの捕獲を実施してきました。

囲いわなは支柱とネット、目隠しの木製板等を組み立てた囲い状のわなのことで、餌をわなの周囲から内部に配置しエゾシカを誘い込むことにより、生きたまま捕獲（生体捕獲）することができます。この囲いわな捕獲ではICTを活用した捕獲通知システムを利用し、夜間の捕獲も行っています。

生体捕獲したエゾシカは、害獣として処分するだけでなく、持続可能な自然資源として食肉加工処理施設に搬送し、食肉として有効活用することも可能となります。



囲いわなの設置状況(大型)



食肉としての活用例

### 「請負事業体等と連携したニホンジカ捕獲（中部森林管理局）」

中部森林管理局では、今年度から新たに「ついで捕獲・ついで見回り」を試行しています。

これは、国有林内で造林や治山などの事業を行っている請負事業体等に、くくりわなを用いたニホンジカの捕獲や猟友会等が設置したわなの見回り・通報等に協力してもらう取組です。事業のついでに行うことから「ついで捕獲」「ついで見回り・通報」と呼んでいます。

奥地に所在する国有林では、わなを設置すると見回りに多大な時間と労力が掛かることから、この取組により、例えば地元猟友会等が国有林にわなを設置し、国有林内で事業を行う請負事業体等の従事者が、通勤途上や現場での作業あるいは休息のついでにわなを見回り、シカが掛かっていれば猟友会等に連絡することにより、猟友会等の見回りによる負担が大幅に軽減され、国有林での捕獲が強化されます。

8月15日現在、331件の契約の内87件で請負事業体等が同意しており、実際についで捕獲1件、ついで見回り・通報1件となっています。引き続きこの試みを進めていくこととしています。



九州シカ広域一斉捕獲の様子



治山事業地



植生工の草を食むシカ

## 「くくりわな（近畿中国森林管理局）」

近畿中国森林管理局（和歌山森林管理署）では、シカの捕獲効率を上げるため、「くくりわな」の設置方法を工夫した「小林式誘引捕獲法」を考案し、使用を進めるとともに地域への普及を図っています。

この捕獲法は、獣道にわなを設置する従来の方法と違い、見回りがしやすい林道沿線にわなを設置し、餌により誘引するものです。シカが餌を食べる際に、口の横に足を置く習性を利用し、ドーナツ状に餌を撒き、その中心部にわなを仕掛けます。さらに、わなの周りに石を置くことにより、シカが障害物の石を避けわなの真ん中を踏むため、捕獲の際の空はじき（わなが作動しても捕獲されない状態）を少なくすることができます。従来の方法に比べ、設置に特別な技術が必要でないことから、経験の浅い狩猟者でも簡単に実践することができます。

また、クマの生息する地域では、クマの錯誤捕獲が少ないといわれている、シカの首にわながかかる「首用くくりわな」の試用も進めています。



小林式わな



首用くくりわな

## 「小型囲いわな（四国森林管理局）」

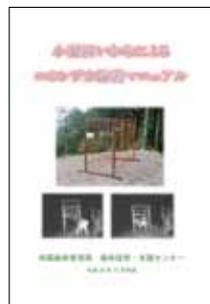
四国森林管理局森林技術・支援センターでは、農林業者への普及を目的に、平成22年度からシカ捕獲のためのわなの開発・改良を進め、平成29年度に安価で使いやすい「小型囲いわな」（名称：こじゃんと\*1号）を開発しました。（※土佐弁で「すごくたくさん」という意味）

この「こじゃんと1号」は、①低コストで小型軽量、②組立・解体が容易、③錯誤捕獲を防止、④止め刺しが容易といった特徴があります。併せて、同センターでは「小型囲いわなによるニホンジカ捕獲マニュアル」を作成し、わなの設置やシカの捕獲等の技術支援を行っています。

四国森林管理局では、県、市町村、猟友会と連携し、小型囲いわなの普及、わなの貸出による捕獲等の取組を推進しています。



小型囲いわな（こじゃんと1号）



小型囲いわなの捕獲マニュアル

## 「一斉捕獲（九州森林管理局）」

森林管理局や各県等の機関が個別にシカの捕獲を実施しても、シカは県境を越えて広域的に生息しているため、効率的な捕獲を実施することができないことがあります。

九州森林管理局では「九州シカ広域一斉捕獲推進会議」に参画し、九州5県（福岡、熊本、大分、宮崎、鹿児島）の関係機関と連携し、一斉捕獲期間（秋期15日間、春期8日間）に集中的に捕獲を行う一斉捕獲に取り組んでいます。各森林管理署等では、狩猟者が捕獲を行いやすいよう、一斉捕獲日（一斉捕獲期間中の秋期3日間、春期2日間）に林道のゲートを開放し、立入禁止区域を設けないなど一斉捕獲の効果を高めるための協力を行っています。

一斉捕獲期間における実績として、九州森林管理局及び九州5県では、合計で2,000頭以上のシカを捕獲しています。



九州シカ広域一斉捕獲推進会議

